

別紙様式 8

令和3年度 自主的点検実施地区一覧表

九州森林管理局

整理 番号	都道府県	事業実施主体		事業名	事業実施地区名		総 事 業 費 (千円)	総便益 B (千円)	総費用 C (千円)	分 析 結 果 B／C	チェックリスト																			備考		
											Ⅰ 必須事項					Ⅱ 優先配慮事項																
																3 事業の実施環境等																
											1	2	3	4	5	1 有効性			2 効率性	(1)	(1)	(2)	(3)	(4)					(5)			
																(1)	(2)	(3)						(1)	(2)	(3)	①	②	③		④	⑤
1	福岡県	九州局	福岡署	復旧治山事業	宝満川	ほうまんがわ	56,500	181,787	53,089	3.42	○	○	○	○	○	A	B	B	B	B	A	B	A	B	C	C	-	C	-	-		
2	福岡県	九州局	福岡署	復旧治山事業	香月	かげつ	24,000	32,799	23,076	1.42	○	○	○	○	○	B	-	B	B	B	A	B	A	A	A	C	-	C	-	-		
3	福岡県	九州局	福岡署	復旧治山事業	五ヶ山	ごかやま	75,000	111,136	72,113	1.54	○	○	○	○	○	B	B	B	B	B	A	B	A	B	A	B	B	B	B	-		
4	福岡県	九州局	福岡署	復旧治山事業	障子岳	しょうじだけ	65,000	91,693	61,206	1.50	○	○	○	○	○	B	B	B	B	A	A	B	A	A	A	C	-	B	B	-		
5	福岡県	九州局	福岡署	復旧治山事業	九千部	くせんぶ	73,500	91,555	70,670	1.30	○	○	○	○	○	B	B	B	B	B	A	B	A	A	C	C	-	B	B	-		
6	福岡県	九州局	福岡署	復旧治山事業	宿平	しゅくだいら	15,000	29,937	14,423	2.08	○	○	○	○	○	B	B	B	B	B	A	B	A	A	C	C	-	B	B	-		
7	佐賀県	九州局	佐賀署	復旧治山事業	赤石	あかいし	60,000	96,601	73,074	1.32	○	○	○	○	○	B	B	B	B	B	B	B	A	A	C	B	B	B	B	-		
8	佐賀県	九州局	佐賀署	復旧治山事業	松隈	まつくま	148,200	380,213	135,986	2.80	○	○	○	○	○	B	A	B	B	B	B	B	A	A	A	B	B	B	-	-		
9	佐賀県	九州局	佐賀署	復旧治山事業	古湯	ふるゆ	55,000	88,427	52,883	1.67	○	○	○	○	○	A	B	-	B	B	B	B	B	A	C	B	-	C	-	-		
10	長崎県	九州局	長崎署	復旧治山事業	戊	ぼ	69,000	261,611	66,344	3.94	○	○	○	○	○	A	A	A	A	A	-	-	A	B	-	C	-	B	-	-		
11	長崎県	九州局	長崎署	復旧治山事業	中岳	なかたけ	88,000	776,966	84,612	9.18	○	○	○	○	○	A	A	-	B	B	B	B	A	B	C	B	-	B	-	-		
12	長崎県	九州局	長崎署	復旧治山事業	河務	こうむ	60,800	80,030	57,094	1.40	○	○	○	○	○	A	B	-	A	B	A	B	A	A	A	C	-	B	-	-		
13	長崎県	九州局	長崎署	防災林造成事業	琴石	こといし	30,000	187,062	28,476	6.57	○	○	○	○	○	A	-	B	B	B	-	A	A	C	C	-	-	B	B	-		
14	熊本県	九州局	熊本署	復旧治山事業	北里2	きたざとに	190,000	300,451	174,198	1.72	○	○	○	○	○	A	A	-	A	A	A	B	A	A	A	B	-	B	A	-		
15	熊本県	九州局	熊本南部署	復旧治山事業	横谷	よこたに	41,000	60,217	39,422	1.53	○	○	○	○	○	B	B	B	B	B	B	B	A	A	A	B	B	A	B	-		
16	熊本県	九州局	熊本南部署	流域保全総合治山事業	折戸	おりと	196,460	380,364	175,160	2.17	○	○	○	○	○	A	B	B	B	B	B	B	A	A	A	B	B	A	B	-		
17	熊本県	九州局	熊本南部署	予防治山事業	二見	ふたみ	23,500	157,130	22,595	6.95	○	○	○	○	○	B	B	-	B	B	B	B	A	B	A	C	-	B	-	-		
18	大分県	九州局	大分西部署	復旧治山事業	赤鞘1	あかざやいち	34,700	196,672	33,364	5.89	○	○	○	○	○	A	B	B	B	A	B	B	A	B	A	C	B	B	-	-		
19	大分県	九州局	大分西部署	復旧治山事業	九重山	ここのえやま	34,900	243,860	33,556	7.27	○	○	○	○	○	A	B	-	B	A	B	B	A	A	A	B	B	B	-	-		
20	大分県	九州局	大分署	復旧治山事業	沢水	そうみ	116,000	520,606	109,044	4.77	○	○	○	○	○	B	B	-	B	A	B	B	B	A	A	B	-	A	B	-		
21	大分県	九州局	大分署	復旧治山事業	青山山口	あおやまやまぐち	34,000	82,315	32,691	2.52	○	○	○	○	○	B	B	-	B	B	B	B	B	A	C	B	B	B	-	-		
22	宮崎県	九州局	宮崎北部署	復旧治山事業	松ノ坂	まつのさか	38,500	100,015	37,018	2.70	○	○	○	○	○	B	B	-	B	B	B	B	A	B	A	B	B	A	-	-		
23	宮崎県	九州局	宮崎北部署	復旧治山事業	向山	むかいやま	150,000	213,008	146,920	1.45	○	○	○	○	○	B	B	-	B	B	B	A	B	A	C	C	B	A	A	-		
24	宮崎県	九州局	宮崎北部署	復旧治山事業	鹿納谷	かのうだに	43,500	164,385	41,825	3.93	○	○	○	○	○	B	B	-	B	B	B	B	B	A	C	B	B	B	-	-		
25	宮崎県	九州局	西都児湯署	予防治山事業	鵜懐	うのつくろ	35,500	45,774	34,133	1.34	○	○	○	○	○	A	A	B	B	B	B	B	A	B	A	B	-	B	-	-		
26	宮崎県	九州局	西都児湯署	復旧治山事業	谷内	たにうち	39,500	138,938	37,979	3.66	○	○	○	○	○	A	B	-	B	B	B	-	B	A	A	B	-	B	-	-		
27	宮崎県	九州局	西都児湯署	保安林整備事業	鹿遊	かなすみ	18,000	241,751	17,307	13.97	○	○	○	○	○	B	B	B	C	B	-	A	-	B	C	B	-	C	-	-		
28	宮崎県	九州局	宮崎署	復旧治山事業	片井野	かたいの	163,000	257,562	156,725	1.64	○	○	○	○	○	A	A	A	A	B	B	B	A	A	A	A	B	A	A	-		
29	宮崎県	九州局	宮崎署	復旧治山事業	うつら谷	うつらたに	50,500	76,640	48,556	1.58	○	○	○	○	○	A	B	A	A	B	A	A	A	A	A	B	B	A	A	B		
30	宮崎県	九州局	宮崎署	復旧治山事業	上本田野	かみほんたの	184,500	242,481	172,102	1.41	○	○	○	○	○	A	B	A	A	B	A	A	A	A	A	B	B	A	A	B		

令和3年度 自主的点検実施地区一覧表

九州森林管理局

整理 番号	都道府県	事業実施主体		事業名	事業実施地区名		総 事 業 費 (千円)	総便益 B (千円)	総費用 C (千円)	分 析 結 果 B／C	チェックリスト																		備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
											Ⅰ 必須事項					Ⅱ 優先配慮事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
											1 有効性					2 効率性	3 事業の実施環境等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
1	2	3	4	5	(1)	(2)	(3)	(1)	(1)	(2)	(3)	(4)					(5)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

【記載要領】

1. 治山事業、森林整備事業ごとに別業とする。
2. 事業実施主体は、事業を実施する森林管理署等の名称を記載する。
3. 事業名は、治山事業にあっては、「国有林治山事業実施要領」の第3に定める事業区分を記載する。
森林整備事業にあっては、森林環境保全整備事業又は森林居住環境整備事業の別を記載する。
4. 事業実施地区名は、運用第2の区分による。事業実施地区名には、ふりがなを付す。
5. 総事業費、総便益及び総費用は、千円未満四捨五入とし千円単位で記載する。
6. 分析結果は、小数点以下第3位四捨五入とし小数点以下第2位まで記載する。
7. チェックリストの各項目は、各判定基準に基づき、必須事項については「○」又は「－」を、優先配慮事項については「A」、「B」、「C」又は「－」を記載する。